

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について

1 目的

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止や感染拡大の影響を受けている地域経済の活性化等への対応、ポストコロナに向けた経済構造の転換、好循環の実現、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援、ウィズコロナ下での感染症対応の強化として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに効果的、効率的に必要な事業を実施できるよう、国が交付金を交付することにより地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生を図ることを目的としています。

2 対象事業

新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業等の実施に要する費用の全部又は一部を負担する事業となります。

3 交付金交付限度額

地方公共団体の交付限度額は、感染状況、財政規模、人口などから算定された地方単独事業分のほか、国の補助事業等の地方負担分の算定額等の合計額となります。

(1) 令和5年度限度額	42,763,000 円
うち、推奨事業メニュー分	(32,944,000 円)
うち、低所得世帯支援枠分	(9,819,000 円)

4 中川村で計画した事業の状況

総事業費	43,509,922 円
<hr/>	
(内訳) 臨時交付金	42,763,000 円
国庫補助金	0 円
一般財源	746,922 円